

貸金業相談・紛争解決センター受付時間変更のご案内

平素より格別のご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

平成30年2月1日より、日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センターの受付時間が下記のとおり変更となります。お客さまにおかれましては、ご利用にあたりご注意ください。ますようお願い申し上げます。

【変更前】

9時00分～17時30分（土・日・祝日・12月29日～1月4日を除く）

【変更後】

9時00分～17時00分（土・日・祝日・12月29日～1月4日を除く）

平成30年1月23日
大和ハウスフィナンシャル株式会社